平成17年6月7日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号
全日本空輸株式会社
代表取締役社長　山　元　峯　生

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送いただくか、巻末記載のご案内に従って電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．開　催　日　時　平成17年6月28日（火曜日）午前10時

2．開　催　場　所　東京都港区赤坂一丁目12番33号
東京全日空ホテル宴会場「プロミネンス」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．会議の目的事項

報　告　事　項
1．第55期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第55期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書ならびに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式取得に関する事項報告の件

決　議　事　項

第1号議案　第55期利益処分案承認の件

第2号議案　定款一部変更の件
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（42頁から43頁）に記載のとおりであります。

第3号議案　取締役15名選任の件

第4号議案　監査役2名選任の件

第5号議案　監査役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（添 付 書 類）

第 55 期 営 業 報 告 書

（自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日）

１．営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果ならびに企業集団が対処すべき課題

当期のわが国経済は、期前半につきましては好調な米国や中国経済を背景とした輸出の伸びと企業収益の改善に伴う設備投資の増加などに支えられ景気も順調に回復に向かいました。しかし、期後半にかけては原油価格の高止まりや、それに起因する素材価格の高騰、さらに円高による輸出産業への影響等の懸念が高まり、企業の設備投資についても伸び率が低下するなど、景気回復の足取りも鈍り、依然として先行き不透明感を払拭できない状況のまま推移しました。

わが国航空業界は、国内線においては需要が伸び悩む一方で、国際線においては前期におけるＳＡＲＳ（重症急性呼吸器症候群）等の影響の反動もあり、観光・ビジネス需要共に好調に推移しました。

昨年12月１日の羽田空港第２旅客ターミナルビルオープンに引き続き本年２月17日には中部国際空港「セントレア」が開港するなど、相次ぐ大規模施設の開業に沸きました。これらの空港は、安全性に加え、利便性や快適性の面でも大幅に改善が図られ、バリアフリーの徹底や乗り継ぎ時間の短縮等に向けた施設面での様々な工夫が行われました。さらに、空港を従来のように単なる通過点としてではなく複合商業施設として、航空機に搭乗する以外のお客様にも楽しめるよう工夫されており、今後　新規需要の創出も含めた航空需要全体の底上げに寄与することが期待されております。

一方で、イラク等の不安定な国際情勢等を背景とした原油価格の高騰は、そのまま燃油費の増加となって収益を圧迫し、航空運送事業に深刻な影響を与えることとなりました。これに対し費用増加分の一部を補うために、航空各社は相次いで国内・国際線双方において運賃の値上げを行うなどの対応を余儀なくされました。

当グループにおきましては、燃油の必要量のほとんどについてヘッジ取引により価格変動のリスクを回避してまいりましたが、徐々に原油価格高騰の影響が顕著になり、燃油の市況価格が過去の水準に戻る見込みが立たないことなどから、国内線の旅客運賃については本年１月より値上げに踏み切り、国際線の旅客運賃についても昨年７月にＩＡＴＡ決議に基づく運賃の値上げを行うと共に、本年２月からは「燃油特別付加運賃（燃油サーチャージ）」の設定を行いました。また、国際貨物につきましても昨年７月および10月の２回にわたって燃油サーチャージの適用額の改定を行いました。

こうした状況のもと、いかなる経営環境下においても安定的な利益を確保することができる収益構造を構築すべく、平成15年度から平成17年度までの３年間にわたる抜本的なコスト構造の改革プランである「コスト削減計画」にグループ全体で取組み、初年度となる前期においてグループで約190億円の費用削減を達成してまいりました。当期につきましても人件費等の削減を始めとする各施策をグループ一丸となって強力に推進した結果、当初の目標であった今期末（平成17年度末）を待たずに１年前倒しで年間300億円の費用削減目標を達成いたしました。

これらにより、現在の原油高騰に伴い燃油費の負担が増大する事業環境下においても営業収入が１兆2,928億円に対し、777億円の営業利益を確保し、経常利益は652億円となりました。さらに、投資有価証券売却等による特別利益を21億円計上すると共に、寮社宅や遊休資産の処理を進めたことに伴う除売却損や、ホテルに関連した投資評価損、貸倒引当金繰入のほか、羽田新ターミナル移転に伴う費用などによる特別損失216億円を計上したことなどから当期純利益については269億円となりました。

今後の経済見通しにつきましては、企業収益は引き続き改善が進んでいるものの、景気回復の牽引役であった輸出が円高の影響等により伸び悩みの様相を呈しており、さらに個人消費についても厳しい雇用状況や所得環境を反映して低調に推移していることなどから、取り巻く環境は依然として厳しいものが予想されます。

わが国航空業界においても、高止まりの様相を呈していた原油価格がさらに高騰する気配を見せるなど、今後の燃油費の負担増は避けられない状況にあり、運

賃改定等によりその一部を補填したとしても、航空会社にとってこれらの費用負担の増加をどのようにして克服していくのかが経営上の大きな課題となっています。また、本年４月からの伊丹空港における就航規制に伴う長距離路線を中心とした伊丹空港から関西国際空港への路線シフトや、平成18年２月の神戸空港開港等によって、関西圏における運航体制の分散化に伴う費用増も予想されます。

　このような状況下、当グループでは「グループ安全理念」に基づき『安全は経営の基盤であり社会への責務である』という認識のもと、これからも安全運航の堅持と危機管理体制の強化に努めていきます。その上で、引き続きコスト削減を進め、安定的な収益基盤の構築を目指します。さらに、平成17年度からの３年間を平成21年（2009年）の羽田空港再拡張を契機に到来する熾烈な競争の時代に備えるべく、競争力を大幅に向上させると共に財務体質を改善し企業体力を増強するための重要な準備期間であると捉え、新たなる成長戦略として「ＡＮＡグループ中期経営戦略（2005～2007年度）」を策定いたしました。これに基づき今期（平成17年度）においては次のような施策に取り組んでまいります。

　国内線旅客事業につきましては、需要に見合った適正な機材投入を行うためのシステムである「FAM（Fleet Assignment Model）」を進化させ、平日と週末における路線便数計画と運航機材の使い分けを実施するなど、よりきめ細かい管理を行うことによって運航費のさらなる削減を目指します。また、「スーパーシートプレミアム」を軸とした差別化戦略を推し進めると共に、グループや提携航空会社との連携強化に加え、地上輸送機関も含めた総合輸送戦略を構築してまいります。さらに、平成17年６月からは小型機（ボーイング737－500型機）を使用し事業を行う当社グループの新会社であるエアーネクスト㈱が運航を開始するなど、安定的かつ低コストな生産体制を構築し、小型機事業における収益性の向上を図ります。

　国際線旅客事業におきましては、本年４月より就航の成田－広州線を皮切りに、今後 中部－広州線・中部－北京線・中部－上海線など、引き続き中国に重点を置いた路線展開を計画しています。また、新機種となるボーイング737－700型機の導入を順次行うことによって、近距離国際線を中心に便数増やネットワークの拡充を図ると共に、使用機材等の内際兼用化により生産効率を向上させ、これら

によって近距離国際線の「国内線化」を推進します。
　貨物郵便事業につきましては、今期中にボーイング767－300型貨物専用機を２機追加導入し、近距離国際貨物事業の強化を図ると共に、羽田－佐賀線および中部－佐賀線などの国内深夜貨物定期便にも使用し、「第３のコアビジネス」としての事業基盤整備を推進します。
　また、機材につきましては機種統合による、さらなるコストの削減を図るべくボーイング747SR－100型機およびボーイング747－200B型機それぞれ２機の老朽化に伴う退役を予定しており、これにより当該機材はすべて退役を迎えることとなります。また、ボーイング777－300ER型機を３機、ボーイング777－200型機を２機、ボーイング767－300型貨物専用機を２機、さらに新機種となるボーイング737－700型機４機の導入を予定しており、経済性の高いこれら機材の導入により、コスト競争力の強化に努めます。
　一方、航空以外の事業につきましては、旅行事業ではＡＮＡセールス㈱のもとで旅行商品の企画力の向上を図り、他社との差別化を進めると共に、当社営業部門と営業活動の一体化を図り、販売力の強化と業務の効率化を推進します。
　ホテル事業におきましては引き続き収支の改善を図ると共に「ANA HOTELS」に加盟する各ホテルの収益安定と向上に向けた支援とチェーンとしての基盤の強化を図ります。
　商社事業につきましては顧客販売事業を中心にグループ外取引を強化し、グループ以外からの利益を拡大することなどによって事業運営の自立化を図ります。ビルメンテナンス事業ではスカイビルサービス㈱を中心に、統合による効率化を推進し競争力の強化を図ると共に、統合会社のノウハウを結集することによって技術力や営業力を強化し、グループ外顧客シェアの拡大を図ります。
　これらにより、厳しい経営環境においても安定的な収益を維持できる企業基盤の構築に引き続き取り組んでまいる所存でございます。
　株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

以下、当期における事業区分別の概況をお知らせいたします。

◎航空運送事業

○　国　内　線

<旅　客>

国内線旅客につきましては、需要動向に応じた適切な座席配分を設定し、収入を極大化させるシステムである「PROS（Passenger Revenue Optimization System）」の活用により旅客単価の回復を図ると共に、需要に見合った適正な機材投入を行うためのシステムである「FAM（Fleet Assignment Model）」を本格稼動させ、使用機材のダウンサイジング等により提供座席数が減少したものの利用率や収益性の向上を図り、収益基盤のさらなる安定化にも努めました。

こうした状況の中、４月からの東京－大阪線、大阪－沖縄線、名古屋－福岡線、名古屋－鹿児島線の増便や、６月からの名古屋－稚内線の新規開設、東京－稚内線、福島－札幌線、新潟－札幌線、仙台－札幌線の増便等、需要が見込まれる路線の増強を図りました。さらに㈱エアーニッポンネットワークによる小型ターボプロップ機（ボンバルディアDHC－８－400型機）を使用したリージョナル事業を拡大し、伊丹空港発着の高知線を14往復 運航するなどネットワークの充実を図りました。

また、昨年12月１日の羽田空港第２旅客ターミナルビルのオープンに合わせて「スマートｅサービス」を開始し、インターネットなどでチケットを事前に購入済みのお客様に対し、パソコンや携帯電話を使ってどこからでもチェックインを可能とするなど、チェックインからご搭乗までの様々なサービスを強化し顧客利便性の向上に努めました。さらに、従来の「スーパーシート」の運賃体系やサービスを見直し、新たに「スーパーシートプレミアム」として従来以上の快適性や利便性を備えた新サービスを開始しました。

さらに、本年２月には中部国際空港「セントレア」が開港し、同時に昨年11月に連結子会社化した「エアーセントラル㈱（中日本エアラインサービス㈱から社名を変更）」の運航によって中部－福島・鳥取・米子・徳島・松山線などの新規開設を行い、国内ローカル空港と中部国際空港を結ぶ路線を拡充し、中部国際空港発着の国際線との接続利便性の向上を図りました。加えて、新たな試みとして

中部－福岡・札幌線の発着時刻を名古屋鉄道の空港アクセス列車のダイヤに合わせることにより、乗り継ぎ時間を大幅に短縮し、旅客利便性や競争力の向上を図りました。

また、昨年８月には、競合他社を凌ぐコスト競争力を確保し、小型機事業領域の戦略的な事業運営の効率化を実現することを目的として、新たな航空会社である「エアーネクスト㈱」を設立し、福岡空港を拠点に本年６月の運航開始を目指して準備を開始しました。

一方、「電子マネーＥｄｙ」の普及を促進させると同時に地域活性化の一助とすべく各地域で地元商店街や行政と連携し「Ｅｄｙ推進化計画」を進めており、横浜中華街やユニバーサル・スタジオジャパン等を始めとする利用可能施設の新規開拓に努めました。さらに、「電子マネーＥｄｙ」に続く「ＡＮＡマイレージクラブ」の外部提携として、楽天㈱とのポイントプログラムの相互交換や、㈱みずほ銀行が運営する「みずほマイレージクラブ」を軸とした業務提携を開始するなど、様々な企業と提携を進め「ＡＮＡマイレージクラブ」の付加価値向上に努めました。

<貨物・郵便>

国内線貨物につきましては、上期は景況感の回復基調に支えられると共に、７月７日からの羽田－佐賀線における深夜貨物定期便の就航が新たな航空貨物需要の創出に繋がったことなどから、実績は堅調に推移しました。一方、過去に例のない程多くの台風が日本列島に上陸し、九州などの野菜産地に甚大な被害を及ぼしたことなどから、下期については重量実績は前年同期を下回る水準で推移したものの、上期の好調に支えられ、通期では収入・重量共に前年同期の実績を上回る結果となりました。

郵便につきましては、当社便ダイヤの変更等により、郵袋便の指定回復や、臨時搭載郵便の積極的な取り込みに努めたこと、さらに10月の「ゆうパック」リニューアルに伴う新規需要の取込みなどにより、当期の重量実績は前年同期と比べ大幅増となりましたが、全般的に単価が下落したことから、収入では前年同期を下回る結果となりました。

○ 国　際　線

<旅　客>

国際線旅客につきましては、欧米路線における需要が堅調に推移すると共に、中国線におけるネットワークのさらなる拡充および各種キャンペーンの実施による旅行需要の取り込みにも力を入れたことなどから、大幅な収入増を達成することができました。さらに導入後３年目となる「PROS（Passenger Revenue Optimization System）」を活用し、蓄積されたデータによりさらなる精度の向上を図り増収に努めました。

こうした状況の中、路線ネットワークについては、期初より、成田－杭州線を週４便・関西－杭州線を週３便にて開設し、日本と杭州間をデイリー運航体制とし、観光・ビジネス・貨物需要の高い長江デルタ地区とのパイプの強化に努めました。さらに日本と瀋陽間についても既存の関西－瀋陽線に加え、新たに成田－瀋陽線を開設すると共に、11月からは成田－バンコク線をダブルデイリー化するなど、アジアにおけるネットワークの拡充に努めました。また、中部国際空港の開港に合わせて中部－ソウル線を開設すると共に、スターアライアンス加盟各社を始めとする航空他社とのコードシェアにより北京・シンガポール・クアラルンプール・サンフランシスコ線を開設するなど、新たなる海外への玄関口となる中部国際空港からのネットワークの構築にも努めました。

なお、中部国際空港においてはアジアで初めてとなるスターアライアンス各社共通のラウンジを設置するなど、施設の有効活用に向けた新たな取組みにも着手いたしました。

さらに、４月１日より、従来の路線に加え中国の全８空港、16路線において、紙の航空券の発券が不要となるｅチケットの取り扱いを開始しました。これにより、成田空港もしくは関西空港からのすべての中国路線においてｅチケットの利用を可能とすると共に、12月発券分からはｅチケットの対象を当社便だけでなく、ユナイテッド航空運航便にまで拡大しました。また、７月10日からは国際線ｅチケットご利用のお客様を対象に、パソコンもしくは携帯電話により、お客様ご自身でチェックインを行うことができる国際線事前チェックインサービス「ｅプリチェックイン」を開始するなど、ＩＴ技術を活かしたサービスにより、お客様の

利便性の向上に努めました。

　これらにより、昭和61年３月のグアム線就航以来、初めて国際線事業において経常黒字を達成することとなりました。

＜貨物・郵便＞

　国際線貨物につきましては、日本の景気回復基調、中国を中心とするアジア圏の経済成長、およびデジタル家電等ＩＴ関連貨物の活発な荷動きが追い風となり、輸送実績を伸ばすことができました。特に10月については、収入・輸送重量共に過去最高を記録しました。翌月以降になるとＩＴ関連製品の在庫調整等により、やや荷況が停滞したものの、通期では前年同期を上回りました。

　日本発では欧米向けのデジタル家電、中国・東南アジア向けの電子部品および自動車部品等の需要が旺盛で、前年同期と比較し大幅に輸送実績を伸ばしました。また、日本向け貨物につきましては、欧米発が供給過多による競争激化や、他航空会社の低価格攻勢などの影響により、前年同期の実績を下回る結果となりました。一方、東南アジア発については、使用機材のダウンサイジングにより生産量が低下したものの、電子部品や生鮮貨物の好調な荷動きに支えられ、良好な輸送実績を維持しました。さらに、中国発については、経済成長に伴う好調な荷況に支えられ、貨物専用機による集荷も順調であったことなどから輸送実績は前年同期を大幅に上回る結果となりました。

　郵便につきましては、中国南方航空が運航する貨物専用機が関西空港に就航したことなどによる影響を受けたものの、フランクフルト発のエコノミー郵便が増加したことなどから、重量実績は前年同期を上回りました。一方で、長距離郵便の減少等により単価が下落したことなどから収入は前年同期を下回る結果となりました。

○　そ　の　他

　他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付および手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売などに努めました。

◎旅行事業

　当期の旅行事業につきましては、ＡＮＡセールス＆ツアーズ㈱が昨年５月１日付で株式交換により北海道・九州・沖縄地区の系列旅行会社を完全子会社とし、

グループ旅行事業の体制を強化すると共に、本年１月にはより親しみやすくシンプルな名称にすることにより、グループとしての一体感を強くアピールするために、商号を「ＡＮＡセールス㈱」に変更しました。

国内旅行につきましては夏休み期間をターゲットとした「ピカ夏家族旅行」「アドベンチャー北海道」「パラダイス沖縄」等の商品の積極的な販売に努めると共に、国内・海外旅行サイトである「ａ tour（エーツアー）」によるｗｅｂ販売体制の強化を図ることなどによって、沖縄・九州方面を中心に各方面で商品の販売が好調に推移し、前年同期を上回る実績を確保することができました。

海外旅行につきましては、前期のイラク戦争やＳＡＲＳによる深刻な需要減退の影響から回復し、中国・アジア方面の旅行が大幅に増加しました。特に中国方面については多様な商品設定、コールセンターにおける専用ダイヤルの開設、現地法人「全日空国際旅行社（中国）有限公司」の設立によるツアー旅客の受け入れ態勢強化等、増売に向けた各種の取組みを実施しました。また欧米方面の商品も引き続き堅調に推移し、夏休み期間に設定したチャーター便を利用した商品も売上が好調に推移したことにより、前年同期の実績を大きく上回る結果となりました。

◎ホテル事業

当期のホテル事業につきましては、ホテル事業再構築計画の下、チェーンホテル運営支援機能を担う㈱ＡＮＡホテルズ＆リゾーツにおいて、チェーン全体の収益向上に繋げるための収益管理手法の浸透を推進しました。特に、旗艦ホテルである東京全日空ホテルにおいては、「レベニューマネジメントシステム」を導入し他の国内ホテルチェーンに先駆けた収益管理体制を構築しました。

各ホテルにおける施設商品価値向上を目的としたリニューアル工事については大阪全日空ホテル、広島全日空ホテルでは現在も継続中ですが、東京全日空ホテルについては当期中にほぼ完了しました。

ホテルの業績については、例年以上に台風の影響を受けたにもかかわらず沖縄地区のリゾート系ホテルが大いに健闘し業績を伸ばす一方で、一部のホテルにおいてリニューアル工事に伴う売り止め期間が発生したことや、婚礼を始めとする宴会部門のマーケットが依然低迷していることなどから営業損失の計上を余儀な

くされました。

◎その他の事業

商事および物販事業を行っている全日空商事㈱につきましては、海外旅行需要の回復を受け、前期に減少していた免税品販売事業の売上が回復し、それに加えて羽田第２旅客ターミナルのオープンおよび中部国際空港の開港による新規店舗の開業により顧客サービス事業分野での売上が大幅に増加し、さらに航空機部品、直販、食品等の各事業も堅調に推移したことから、全体の売上高で前期を上回り、増収増益となりました。

主に当社およびグループ企業のシステム開発や保守運用を受託している全日空システム企画㈱は、システム開発部門における売上が当社のシステム投資圧縮の影響を受けて減少したものの、前期において稼動したシステムの保守運用業務の受託等により、全体の売上高は前年同期を若干上回りました。

不動産賃貸事業を中心に販売仲介および保険代理店事業を行う全日空ビルディング㈱は、運営する賃貸物件が好調に稼動し、さらに前期に引き続き当期においても新たにサブリースマンション３棟が稼動するなど、ノンアセット事業の拡大を図りました。また、中部国際空港の開業に伴い、グループ企業への住宅斡旋や保険契約を新規に獲得するなど、各事業部門は概ね好調に推移しましたが、売上高については前期において旧賃貸用社宅用地の売却を行ったことから、前年同期を下回る結果となりました。

なお、事業区分別の売上高ならびに企業集団の輸送実績は以下のとおりです。

セグメント別	売上高	営業費用	営業利益又は損失(△)
航空運送事業	10,669億円	9,989億円	680億円
旅行事業	1,902億円	1,871億円	31億円
ホテル事業	694億円	699億円	△4億円
その他の事業	1,833億円	1,763億円	69億円
計	15,100億円	14,324億円	776億円
消去又は全社	(2,172億円)	(2,173億円)	0億円
連結	12,928億円	12,150億円	777億円

（注）売上高にはセグメント間の取引を含みます。

区　　　　　分		平成16年度（当期）	平成15年度（前期）	前期比
国内線	旅客収入	6,587億円	6,448億円	102.2%
	貨物収入	295億円	266億円	110.7%
	郵便収入	85億円	92億円	92.9%
国際線	旅客収入	2,107億円	1,769億円	119.1%
	貨物収入	500億円	432億円	115.9%
	郵便収入	28億円	31億円	89.1%
その他収入		1,064億円	938億円	113.4%
合計		10,669億円	9,979億円	106.9%

区　　　　　分		平成16年度（当期）	平成15年度（前期）	前期比
国内線	旅客数	4,448万人	4,478万人	99.3%
	貨物輸送重量	42万２千トン	41万４千トン	101.9%
	郵便輸送重量	８万７千トン	７万２千トン	120.0%
国際線	旅客数	411万人	330万人	124.7%
	貨物輸送重量	23万４千トン	22万トン	106.3%
	郵便輸送重量	１万３千トン	１万３千トン	101.3%

(2) 企業集団の設備投資の状況

①　当期において実施した設備投資の総額は210,180百万円であり、当期に完成した主要設備は次のとおりであります。

・航空機

ボーイング777－300型機　１機（購入）
ボーイング777－200型機　２機（購入）
ボーイング767－300型機　２機（リース）
ボンバルディアDHC－８－400型機　４機（リース）

②　当期における航空機の除却は次のとおりであります。

ボーイング747ＳＲ－100型機　５機（売却）
ボーイング767－200型機　１機（売却）

③　当期継続中の主要設備の拡充は次のとおりであります。

・航空機

ボーイング777－300型機　９機（発注中）
ボーイング777－200型機　９機（発注中）
ボーイング787－３型機　30機（発注中）
ボーイング787－８型機　20機（発注中）
ボーイング767－300型機　１機（発注中）
ボーイング767－300Ｆ型機　２機（発注中）
ボーイング737－700型機　45機（発注中）
ボンバルディアDHC－８－400型機　11機（発注中）

(3) 企業集団の資金調達の状況

当期において当社は、社債の発行を次のとおり行いました。
平成16年10月27日　第20回無担保普通社債　100億円
平成16年10月27日　第21回無担保普通社債　100億円
子法人等においては、重要な資金調達はございません。

(4) 企業集団および当社の業績の推移

① 企業集団の業績の推移

区　　分	平成13年度（第52期）	平成14年度（第53期）	平成15年度（第54期）	平成16年度（当　期）
売上高(百万円)	1,204,514	1,215,909	1,217,596	1,292,813
経常利益(百万円)	1,400	△17,236	33,443	65,224
当期純利益(百万円)	△9,456	△28,256	24,756	26,970
１株当たり当期純利益(円)	△6.17	△18.42	16.14	17.26
総資産(百万円)	1,510,982	1,442,573	1,565,106	1,606,613
純資産(百万円)	138,641	121,954	150,086	214,284
１株当たり純資産(円)	90.40	79.57	97.66	128.31

（注）１．△印は損失を示します。
２．第55期（当期）から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２に規定する連結計算書類を作成しております。
３．１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益金額または当期純損失金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
４．第53期から１株当たり当期純利益および１株当たり当期純資産の算定にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

② 当社の業績の推移

区　　　分	平成13年度（第52期）	平成14年度（第53期）	平成15年度（第54期）	平成16年度（当　期）
売　上　高（百万円）	915,008	940,503	969,971	1,100,448
経　常　利　益（百万円）	△715	△20,051	25,065	52,417
当　期　純　利　益（百万円）	△12,878	△17,042	10,268	10,401
１株当たり当期純利益（円）	△8.38	△11.10	6.69	6.65
総　資　産（百万円）	1,202,542	1,191,543	1,315,082	1,348,849
純　資　産（百万円）	156,313	138,761	153,751	201,118
１株当たり純資産（円）	101.77	90.44	99.94	120.31

（注）１．△印は損失を示します。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しています。１株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しております。
３．第53期から１株当たり当期純利益および１株当たり当期純資産の算定にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

第52期は、不良債権処理の遅れによる金融不況に加え、世界経済の減速を背景とした輸出の大幅な落ち込みによる企業収益の悪化や、これに伴う民間設備投資の減少等により、景気悪化の傾向を一段と強め、さらに米国同時多発テロ事件による需要の大幅な落ち込みにより、当期純損失12,878百万円計上のやむなきに至りました。

第53期は、デフレ経済の進行に伴い、厳しい雇用や所得環境を反映し個人消費も低迷を続ける状況において、航空会社間で一段と熾烈な価格競争が繰り広げられたことや、イラク情勢の緊迫化により国際線ビジネス需要が減少したことから、当期純損失17,042百万円計上のやむなきに至りました。

第54期は、不安定な国際情勢や長引く景気低迷の影響によって国際線・国内線ともに収入が伸び悩む一方で、約190億円の費用削減を達成し、当期純利益10,268百万円を計上しました。

当期につきましては、前記**１．(1)「企業集団の営業の経過および成果ならびに企業集団が対処すべき課題」**に記載のとおりであります。

２．企業集団および当社の概況（平成17年３月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

国際線、国内線における定期、不定期航空運送事業ならびにこれに附帯する事業

(2) 株式の状況

①会社が発行する株式の総数　　2,203,200,000株

②発行済株式総数　　1,672,804,427株（前期末比133,228,366株増）

発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

③株主数　　223,389名（前期末比　11,907名増）

④大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	所有株式数	出資比率	所有株式数	出資比率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	55,161	3.3	—	—
名古屋鉄道株式会社	51,498	3.1	179	0.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	45,146	2.7	—	—
東京海上日動火災保険株式会社	43,126	2.6	—	—
三井住友海上火災保険株式会社	34,567	2.1	—	—
日本生命保険相互会社	30,713	1.8	—	—
全日空社員持株会	29,342	1.8	—	—
株式会社朝日新聞社	24,376	1.5	—	—
ニッセイ同和損害保険株式会社	23,011	1.4	—	—
株式会社三井住友銀行	21,882	1.3	—	—

（注）１．当社株主名簿によります。

２．当社は、東京海上日動火災保険株式会社の持株会社である株式会社ミレアホールディングスの株式を171株、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を1,278株それぞれ保有しています。

３．平成16年10月１日付で東京海上火災保険株式会社と日動火災海上保険株式会社が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となりました。

⑤自己株式の取得、処分等および保有

1．取得株式

普通株式	933,124株
取得価額の総額	333,413千円

2．処分株式

普通株式	923,698株
処分価額の総額	289,717千円

3．決算期日における保有株式

普通株式	1,082,538株

⑥新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

名称	2013年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行決議の日	平成15年11月19日
新株予約権の数	8,418個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	27,154,881株
新株予約権の発行価額	無償

当社債につきましては、発行要項第６．２項に基づく120%コールオプション条項の要件が平成17年３月２日に充足され、当社債の全部を額面100円につき金100円で繰上償還する権利が当社に生じました。

当社は、平成17年３月７日開催の臨時取締役会において、新株予約権の行使促進による自己資本の充実・財務体質の改善を図るため当該権利を行使し、当社債の平成17年４月21日の残存額全額を繰上償還することを決議いたしました。

なお、当社債は期末日（平成17年３月31日）現在で31,582百万円が株式に転換されており、残高は8,418百万円であります。

(3) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		所有株式数	出資比率
	百万円	千株	%
日本政策投資銀行	258,992	―	―
国際協力銀行	47,850	―	―
株式会社みずほコーポレート銀行	25,137	16,980	1.0
株式会社三井住友銀行	24,869	21,882	1.3
株式会社東京三菱銀行	15,291	14,944	0.9

(4) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エアーニッポン株式会社	5,400 百万円	99.5 %	航空運送事業
株式会社エアージャパン	50	100.0	航空運送事業
株式会社エアーニッポンネットワーク	250	100.0（注）	航空運送事業
エアー北海道株式会社	300	80.0（注）	航空運送事業
エアーセントラル株式会社	300	55.0	航空運送事業
全日空整備株式会社	7,000	99.0（注）	航空機整備
国際空港事業株式会社	100	66.1（注）	航空運送地上支援業務
新東京空港事業株式会社	60	100.0（注）	航空運送地上支援業務
大阪空港事業株式会社	150	73.3（注）	航空運送地上支援業務
ＡＮＡセールス株式会社	1,000	100.0（注）	旅行商品等の企画販売
株式会社エーエヌエーホテル東京	40	100.0（注）	ホテルの経営
株式会社エーエヌエーホテル成田	50	100.0	ホテルの経営
沖縄全日空リゾート株式会社	2,600	100.0	ホテルの経営
全日空商事株式会社	360	72.5（注）	商事および物販事業
全日空ビルディング株式会社	7,229	74.6（注）	不動産の賃貸および販売
全日空システム企画株式会社	52	100.0	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ･ｼｽﾃﾑの開発・運用
スカイビルサービス株式会社	80	93.6（注）	建物・設備の総合保守管理業務
エーエヌエー・ロジスティクサービス株式会社	465	57.0	航空貨物関連および物流事業

（注）間接所有による議決権比率を含みます。

② 企業結合の経過と成果

当期において、中日本エアラインサービス株式会社は平成16年11月１日に当社の子会社となり、平成17年２月17日に社名をエアーセントラル株式会社へと変更いたしました。スカイビルサービス株式会社は、平成16年４月１日に誠和サービス株式会社、関西誠和サービス株式会社、国際ビルサービス株式会社の３社が合併したものです。

連結子法人等は上記の重要な子法人等18社を含め96社、持分法適用会社は22社であります。当期の連結売上高は、前期に比べ6.2％増の12,928億円、連結当期純利益は269億円となりました。

(5) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
29,098名（5,189名）	228名（＋69名）

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12,091名（304名）	△186名（△175名）	38.9歳	13.9年

（注）１．従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．出向社員1,342名（男性1,156名・女性186名）を除きます。
３．出向受入社員248名（男性221名・女性27名）を含みます。

(6) 企業集団の主要な事業所

会　社　名	事業所名および所在地	
当社	本社	東京都港区東新橋一丁目５番２号
	国内営業関係事業所	東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店
	国内運航関係事業所	東京空港支店、成田空港支店、大阪空港支店、関西空港支店
	整備関係事業所	機体メンテナンスセンター（東京）、ラインメンテナンスセンター（東京）、成田メンテナンスセンター、機装センター（東京）、原動機センター（東京）
	海外事業所	ニューヨーク、サンフランシスコ、ロサンゼルス、ワシントンＤ.Ｃ.、ホノルル、グァム、ロンドン、フランクフルト、パリ、北京、瀋陽、天津、大連、青島、上海、杭州、厦門、広州（平成17年１月４日付新設）、香港、ソウル、バンコク、ホーチミン、シンガポール
エアーニッポン㈱	本社	東京都港区
㈱エアージャパン	本社	東京都港区
㈱エアーニッポンネットワーク	本社	北海道札幌市
エアー北海道㈱	本社	北海道函館市
エアーセントラル㈱	本社	愛知県常滑市
エアーネクスト㈱	本社	東京都港区
ＡＮＡセールス㈱	本社	東京都港区
	国内支店	東京支店、名古屋支店、大阪支店
㈱エーエヌエーホテル東京	本社	東京都港区
㈱エーエヌエーホテル成田	本社	千葉県成田市
㈱エーエヌエーホテル富山	本社	富山県富山市
㈱博多全日空ホテル	本社	福岡県福岡市博多区
沖縄全日空リゾート㈱	本社	沖縄県那覇市
石垣全日空リゾート㈱	本社	沖縄県石垣市
全日空商事㈱	本社	東京都港区
	事業所	航空機部品事業所（東京）
全日空システム企画㈱	本社	東京都大田区
全日空ビルディング㈱	本社	大阪府大阪市西区
	東京本社	東京都港区

(7) 企業集団の使用する航空機

機種	機数	客席数	備考
	機	席	
ボーイング747－400型機	23	287～569	うち８機は三井リース事業㈱他25社から賃借中
ボーイング747ＳＲ－100型機	2	455・536	－
ボーイング747－200Ｂ型機	2	456	－
ボーイング777－300型機	8	269～525	うち４機はアナクレオンリーシング㈲他９社から賃借中
ボーイング777－200型機	18	234～418	うち11機は住信リース㈱他43社から賃借中
ボーイング767－300型機	53	214～288	うち20機は芙蓉総合リース㈱他43社から賃借中
ボーイング767－300Ｆ型機	1	－	バクスター・アビエーション㈲から賃借中
ボーイング767－200型機	1	234	ケーシーシックス㈲から賃借中 北海道国際航空㈱へ賃貸中
エアバスＡ321－100型機	7	195	全機、タテハ・エアクラフト・ホールディング㈲他２社から賃借中
エアバスＡ320－200型機	28	166	うち６機はエフアイハニーリーシング㈲他５社から賃借中 全機、エアーニッポン㈱との共通事業機
ボーイング737－400型機	2	168・170	全機、ジーエルクォリティーリーシング㈲他１社から賃借中 全機、エアーニッポン㈱が使用
ボーイング737－500型機	25	126・133	うち14機はエムエヌイーリース㈲他15社から賃借中 全機、エアーニッポン㈱が使用
ボンバルディアDHC－８－400型機	7	74	全機、㈲ＮＬセントーラス他６社から賃借中 全機、エアーニッポンネットワーク㈱およびエアーセントラル㈱が使用
ボンバルディアDHC－８－300型機	5	56	うち４機はワイ・ティー・エアロ㈲他３社から賃借中 全機、エアーニッポンネットワーク㈱が使用
フォッカー50型機	4	50・56	全機、㈱名鉄プロパティから賃借中 全機、エアーセントラル㈱が使用
デハビランドDHC－６－300型機	1	19	エアー北海道㈱が使用
計	187		

(8) 取締役および監査役

取 締 役 会 長	（取締役会議長）	野 村 吉三郎
代表取締役社長	（グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・リスクマネジメント委員会総括）	大 橋 洋 治
代表取締役副社長	（全業務総括、ＡＮＡ総合研究所担当、コンプライアンス委員会委員長）	山 元 峯 生
代表取締役副社長	（企画室・施設部・ＩＴ推進室担当、ＩＴ戦略推進委員会委員長）	戸 矢 博 道
代表取締役副社長	（オペレーション部門統括、整備本部長、総合安全推進委員会委員長、総合安全推進室担当）	大 前 傑
専 務 取 締 役	（運航本部長）	高 田 正 彦
常 務 取 締 役	（国際業務室・アライアンス室担当、国際線事業戦略・同提携戦略統括）	北 林 克比古
常 務 取 締 役	（営業推進本部長、ＣＳ推進室担当、ＣＳ推進会議議長）	中 野 雅 男
常 務 取 締 役	（総務部・法務部・広報室・環境・社会貢献部担当、ＣＳＲ推進会議議長、地球環境委員会委員長、リスクマネジメント委員会委員長）	久 保 小七郎
常 務 取 締 役	（人事部・勤労部・関連事業室・秘書室・ビジネスサポート推進部担当）	伊 東 信一郎
常 務 取 締 役	（オペレーション統括本部・客室本部担当）	浜 田 健一郎
取 締 役	（営業推進本部副本部長）	長 瀬 眞
取 締 役	（財務部・ＩＲ推進室・調達部担当）	日出間 公 敬
取 締 役	（企画室長、貨物郵便本部担当）	岡 田 圭 介
取 締 役	（近畿日本鉄道株式会社相談役）	上 山 善 紀
取 締 役	（名古屋鉄道株式会社代表取締役社長）	木 村 操
監 査 役	（常勤）	久 宝 亙
監 査 役	（常勤）	梶 田 邦 孝
監 査 役	（常勤）	小 野 紘一郎
監 査 役	（九州電力株式会社代表取締役社長）	松 尾 新 吾

（注）１．取締役のうち上山善紀および木村　操の両氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役であります。

２．監査役のうち梶田邦孝、松尾新吾の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

３．取締役のうち浜田健一郎、長瀬　眞、日出間公敬、岡田圭介、木村　操の各氏は、平成16年６月25日開催の第59回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

４．監査役のうち小野紘一郎、松尾新吾の両氏は、平成16年６月25日開催の第59回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。

５．山元峯生、戸矢博道、大前　傑、中野雅男、北林克比古、久保小七郎、伊東信一郎、浜田健一郎、長瀬　眞、日出間公敬、岡田圭介の各氏は執行役員を兼務しております。

６．平成16年６月25日付で取締役の浜田健一郎氏は常務取締役に就任いたしました。

７．第59回定時株主総会終結のときをもって谷口清太郎氏は取締役を、伊藤義郎および大野　茂の両氏は監査役をそれぞれ退任いたしました。

８．野村吉三郎、高田正彦の両氏は平成17年３月31日をもって取締役を辞任いたしました。

９．平成17年４月１日付で取締役の役職を下記のとおり一部変更いたしました。

代表取締役会長	大　橋　洋　治
代表取締役社長	山　元　峯　生
専務取締役	中　野　雅　男
常務取締役	長　瀬　　　眞

10．山元峯生氏は平成17年４月１日の代表取締役社長の就任時点をもって執行役員を辞任いたしました。

(9) 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区　　分	取　締　役		監　査　役		計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
株主総会決議に基づく報酬	名 17	百万円 363	名 6	百万円 60	名 23	百万円 423
株主総会決議に基づく退職慰労金	10	782	3	101	13	883
計		1,145		161		1,307

（注）１．平成３年６月27日開催の定時株主総会決議による商法第269条第１項第１号による報酬限度額
取締役の報酬限度額（月額）80百万円
２．平成２年６月28日開催の定時株主総会決議による商法第279条第１項による報酬限度額
監査役の報酬限度額（月額）７百万円
３．期末日現在の取締役は16名です。
期末日現在の監査役は４名です。
４．株主総会決議に基づく退職慰労金は、平成16年６月25日開催の定時株主総会でご承認いただいた退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金支給決議によるものであります。

(10) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支　　払　　額
１．当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	百万円 121
２．上記１．のうち公認会計士法第２条第１項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	121
３．上記２．のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	58

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、３．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

３．決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社は、平成17年４月28日開催の取締役会において、全日空ビルディング株式会社（当社議決権比率74.6%）を完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は以下のとおりです。

(1) 株式交換の目的

完全子会社とすることによる意思決定の更なる迅速化と経営の一層の効率化

(2) 株式交換の内容

商法第358条に基づく簡易株式交換

(3) 株式交換の方法

全日空ビルディング株式会社の株式１株に対して、当社の普通株式0.56株を割当て交付します。この株式交換にあたり、自己株式（普通株式）8,157,552株を割当てますので、新株の発行はありません。また、当社が既に保有する全日空ビルディング株式会社の普通株式34,048,000株については、当該株式の割当てを行いません。

(4) 株式交換の日

平成17年10月１日

(5) その他

なお、当社は、株式交換の際に交付する株式として活用するため、平成17年４月28日開催の取締役会において、商法第211条ノ３第１項第２号の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議しました。

自己株式買受けの概要は以下のとおりです。

①	取得する株式の種類	普通株式
②	取得する株式の総数	8,000,000株（上限）
③	株式の取得価額の総額	3,040百万円（上限）
④	自己株式買受けの日程	平成17年６月28日開催予定の定時株主総会までに実施予定

４．その他計算書類作成会社の状況に関する重要な事実

当社は、平成16年７月23日、株式会社日本航空インターナショナルより、特許権侵害差止等を理由とする15,661百万円の損害賠償請求事件が提起されております。

これに対して当社は、何らの特許権侵害が無いことを主張しております。なお、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点において結果を予測するのは困難であります。

（注）本営業報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成17年３月31日現在

科目	金額
資産の部	
	百万円
流動資産	**337,186**
現金及び預金	111,058
営業未収入金	97,869
有価証券	3,999
貯蔵品	44,840
前払費用	10,993
短期貸付金	789
営業外未収入金	4,131
繰延税金資産	20,652
その他	42,862
貸倒引当金	△ 10
固定資産	**1,011,501**
(有形固定資産)	(802,990)
建物	91,580
構築物	2,383
航空機	496,134
機械及び装置	10,269
車輌運搬具	1,861
工具器具及び備品	10,527
土地	54,147
建設仮勘定	136,085
(無形固定資産)	(30,191)
電信電話設備利用権	264
ソフトウェア	26,920
その他	3,006
(投資その他の資産)	(178,319)
投資有価証券	37,341
関係会社株式	50,580
関係会社出資金	60
長期貸付金	30,444
従業員長期債権	1,523
長期前払費用	5,139
繰延税金資産	32,663
その他	35,768
貸倒引当金	△ 15,202
繰延資産	**161**
社債発行費	161
資産合計	**1,348,849**

科目	金額
負債の部	
	百万円
流動負債	**365,928**
営業未払金	109,626
一年以内に返済する長期借入金	71,376
一年以内に償還する社債	48,418
営業外未払金	3,631
未払法人税等	31,344
未払費用	22,835
預り金	37,545
賞与引当金	6,254
その他	34,896
固定負債	**781,802**
社債	250,000
長期借入金	426,696
退職給付引当金	82,267
関連事業損失引当金	3,157
その他	19,681
負債合計	**1,147,731**
資本の部	
資本金	**107,292**
資本剰余金	**73,663**
資本準備金	42,685
その他資本剰余金	30,978
資本金及び資本準備金減少差益	30,958
自己株式処分差益	20
利益剰余金	**16,054**
当期未処分利益	16,054
その他有価証券評価差額金	**4,452**
自己株式	**△ 344**
資本合計	**201,118**
負債・資本合計	**1,348,849**

（注）１．関係会社に対する短期金銭債権　30,746百万円
　　　　　〃　　　短期金銭債務　25,008百万円
２．関係会社に対する長期金銭債権　26,379百万円
　　　　　〃　　　長期金銭債務　54百万円
３．有形固定資産の減価償却累計額　770,445百万円
４．有形固定資産の圧縮記帳額　903百万円
５．リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している航空機・電子計算機等があります。
６．担保に供している資産
　建物、航空機、航空機部品　531,917百万円
７．債務保証等残高
①　債務保証残高　5,373百万円
②　債務保証予約残高　42,199百万円
（注）上記には、共同保証による実質他社負担額1,600百万円を含んでおります。
８．商法施行規則第124条第３号に規定する純資産額は4,452百万円です。
９．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自　平成16年４月１日

至　平成17年３月31日

科目			金額	
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**	百万円	百万円
		営業収入		1,100,448
		営業費用		
		事業費	858,710	
		販売費及び一般管理費	177,429	1,036,139
		営業利益		**64,308**
	営業外損益の部	**営業外収益**		
		受取利息及び配当金	2,178	
		その他	26,335	28,513
		営業外費用		
		支払利息	15,416	
		その他	24,988	40,404
		経常利益		**52,417**
特別損益の部		**特別利益**		
		投資有価証券売却益	865	
		その他	658	1,524
		特別損失		
		固定資産売却損	2,303	
		固定資産除却損	2,539	
		関係会社株式評価損	4,899	
		その他の投資評価損	5,073	
		貸倒引当金繰入額	7,379	
		関連事業損失引当金繰入額	2,709	
		特別退職金	1,058	
		その他	3,699	29,664
		税引前当期純利益		**24,277**
		法人税、住民税及び事業税		**30,680**
		法人税等調整額		△　**16,803**
		当期純利益		**10,401**
		前期繰越利益		**5,652**
		当期未処分利益		**16,054**

（注）１．関係会社との取引高　営業収入　168,120百万円

　　　　　　　　　　　　　　購入高　257,616百万円

　　　　　　　　　　　　　　営業取引以外の取引　26,029百万円

　　　２．１株当たり当期純利益　６円65銭

　　　３．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法
　①　満期保有目的債券……………………償却原価法
　②　子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法
　③　その他の有価証券
　　　時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　　　時価のないもの……移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法
　①　飛行機貯蔵部品・整備用消耗品……移動平均法による原価法
　②　そ　の　他……………………………先入先出法による原価法

3．固定資産の減価償却の方法
　①　有形固定資産　航空機……定額法　なお、耐用年数は国内線機材は17年、国際線機材については20年です。
　　　　　　　　　　建　物……定額法　なお、耐用年数は３～50年です。
　　　　　　　　　　その他……定率法
　②　無形固定資産………………ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、また、その他の無形固定資産については定額法を採用しています。

4．繰延資産の処理方法
　社債発行費の処理方法は、商法の規定する期間（３年）に、毎期均等額以上を償却しています。

5．引当金の計上基準
　①　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
　　　なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。
　②　賞　与　引　当　金……従業員への賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しています。
　③　貸　倒　引　当　金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
　④　関連事業損失引当金……子会社等の関連事業に係る投資先の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関連事業損失引当金（商法施行規則第43条に規定する引当金）として計上しています。

6．収入の計上基準
　営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によります。

7．リース取引の処理方法
　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。

8．ヘッジ会計の方法
　繰延ヘッジ処理によります。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によります。さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

9．その他
　①　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。
　②　当期から商法施行規則第200条第１項を適用し、貸借対照表、損益計算書の用語又は様式については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しております。また、商法施行規則第48条第１項を適用し、子会社に対する金銭債権債務、取引高および子会社株式の記載を「関係会社」単位で記載しております。
　③　当期から実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成16年２月13日）に基づいて、法人事業税の付加価値割及び資本割1,311百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

利 益 処 分 案

1．当期未処分利益の処分		円
当期未処分利益	**16,054,155,871**	
これを次のとおり処分いたします。		
利益配当金	**5,015,165,667**	
（1株につき3円）		
任意積立金		
特別償却準備金	**1,710,771,785**	
合計	**6,725,937,452**	
次期繰越利益	**9,328,218,419**	
2．その他資本剰余金の処分		
その他資本剰余金	**30,978,516,350**	
これを次のとおり処分いたします。		
その他資本剰余金次期繰越高	**30,978,516,350**	

（注）特別償却準備金の積立ては、租税特別措置法の規定に基づくものであります。

会計監査人の監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成17年５月18日

全日本空輸株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　片渕　　勝	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　岡　　研三	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　長　　光雄	㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条第１項の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第55期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、株式交換に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

謄　本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第55期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対して報告を求め、詳細に調査いたしました。

２．監査の結果

(1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年５月20日

全日本空輸株式会社　監査役会

常勤監査役　久　宝　　亙　㊞

常勤監査役　梶　田　邦　孝　㊞

常勤監査役　小　野　紘一郎　㊞

監　査　役　松　尾　新　吾　㊞

（注）１．監査役梶田邦孝及び監査役松尾新吾は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項」に定める社外監査役であります。

以　上

連結貸借対照表

平成17年３月31日現在

科目	金額
資産の部	
	百万円
流動資産	**421,170**
現金及び預金	158,204
営業未収入金	113,850
有価証券	5,730
たな卸資産	52,636
繰延税金資産	25,618
その他	65,341
貸倒引当金	△ 209
固定資産	**1,184,838**
(有形固定資産)	(958,415)
建物及び構築物	180,149
航空機	497,656
機械装置及び運搬具	16,983
工具器具及び備品	16,054
土地	109,662
建設仮勘定	137,911
(無形固定資産)	(37,685)
(投資その他の資産)	(188,738)
投資有価証券	68,238
長期貸付金	24,656
繰延税金資産	46,869
その他	60,294
貸倒引当金	△ 11,319
繰延資産	**605**
資産合計	**1,606,613**

科目	金額
負債の部	
	百万円
流動負債	**506,474**
支払手形及び営業未払金	142,105
短期借入金	16,045
一年以内に返済する長期借入金	139,991
一年以内に償還する社債	48,418
未払法人税等	34,392
賞与引当金	13,286
その他	112,237
固定負債	**875,638**
社債	250,000
長期借入金	487,802
退職給付引当金	107,740
連結調整勘定	514
その他	29,582
負債合計	**1,382,112**
少数株主持分	
少数株主持分	**10,217**
資本の部	
資本金	**107,292**
資本剰余金	**73,676**
利益剰余金	**31,225**
その他有価証券評価差額金	**4,620**
為替換算調整勘定	**△ 1,672**
自己株式	**△ 857**
資本合計	**214,284**
負債、少数株主持分及び資本合計	**1,606,613**

連結損益計算書

自　平成16年４月１日

至　平成17年３月31日

区分	区分	科目	金額	金額
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**	百万円	百万円
		営業収入		1,292,813
		営業費用		
		事業費	957,923	
		販売費及び一般管理費	257,116	1,215,039
		営業利益		**77,774**
	営業外損益の部	**営業外収益**		
		受取利息	4,162	
		持分法による投資利益	97	
		為替差益	1,139	
		資産売却益	1,477	
		機材関連報奨額	15,969	
		その他	10,103	32,947
		営業外費用		
		支払利息	21,117	
		資産売却損	6,262	
		資産除却損	8,856	
		退職給付引当金繰入額	6,712	
		その他	2,550	45,497
		経常利益		**65,224**
特別損益の部		**特別利益**		
		固定資産売却益	104	
		投資有価証券売却益	881	
		その他	1,125	2,110
		特別損失		
		固定資産売却損	3,026	
		固定資産除却損	3,385	
		投資有価証券売却損	1,143	
		投資有価証券評価損	485	
		その他の投資評価損	5,098	
		貸倒引当金繰入額	4,593	
		特別退職金	1,858	
		その他	2,067	21,655
		税金等調整前当期純利益		**45,679**
		法人税、住民税及び事業税		**34,592**
		法人税等調整額		△　**16,960**
		少数株主利益		**1,077**
		当期純利益		**26,970**

（注）１．１株当たり当期純利益　　　17円26銭

２．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注　記　事　項

（連結の範囲等に関する事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の状況

① 連結子法人等の数　96社

② 主要な連結子法人等の名称　エアーニッポン株式会社
株式会社エアージャパン
全日空整備株式会社
ＡＮＡセールス株式会社
全日空システム企画株式会社
全日空ビルディング株式会社

(2) 非連結子法人等の状況

① 非連結子法人等の数　36社

② 主要な非連結子法人等の名称　千歳エアロサービス株式会社

③ 連結の範囲から除いた理由　非連結子法人等はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含められておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子法人等又は関連会社の状況

① 持分法を適用した非連結子法人等又は関連会社の数　22社

② 主要な会社の名称　日本貨物航空株式会社
国内線ドットコム株式会社
アビコム・ジャパン株式会社
株式会社ジャムコ

(2) 持分法を適用していない非連結子法人等又は関連会社の状況

① 持分法を適用していない非連結子法人等又は関連会社の数　54社

② 主要な会社の名称　福島空港給油施設株式会社

③ 持分法を適用しない理由　持分法非適用子法人等及び関連会社はいずれも小規模であり、合計の連結子法人等との取引高相殺消去後の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、ANA SUB TWO CO.,LTD.は決算日が６月２日であるため３月31日現在の仮決算日による計算書類を使用しています。

ANA HOTELS & RESORTS (USA), INC.他子法人等７社は決算日が12月31日、㈲ジー・ディー・ピーは１月31日、ANA SUB ONE CO.,LTD.は２月10日、エアーセントラル㈱は２月28日ですが、いずれも決算日の差異が３ヶ月を超えないため、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っています。

㈱ウイングレットは当期より決算日を12月31日から３月31日へ変更しています。したがって、当期の月数は15ヶ月になっています。

（会　計　方　針　等）

1．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①　満期保有目的の債券	償却原価法
②　その他有価証券	
（時価のあるもの）	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
（時価のないもの）	主として移動平均法による原価法
③　デリバティブ	時価法
④　運用目的の金銭の信託	時価法
⑤　たな卸資産	主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①　有形固定資産	
航空機	主として定額法（耐用年数は主として国内線機材17年、国際線機材20年）
建　物	主として定額法（耐用年数は主として３～50年）
その他	主として定率法
②　無形固定資産	主として定額法、なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 繰延資産の処理方法

①　社債発行費	商法の規定する期間（３年）に毎期均等額以上を償却しています。
②　開　業　費	商法の規定する期間（５年）に毎期均等額以上を償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

①　貸 倒 引 当 金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
②　賞 与 引 当 金	従業員賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しています。
③　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

(5) 重要なリース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっています。さらにヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引）
ヘッジ対象	相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

当社及び連結子法人等は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
② 連結納税制度の適用	当社及び一部の連結子法人等は連結納税制度を適用しています。

2．連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

3．連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度から５年で均等償却しています。

4．その他

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成16年２月13日）が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割1,671百万円を販売費及び一般管理費として処理しています。

（連結貸借対照表の注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額		853,672百万円
2．担保に供している資産	航　空　機	484,399百万円
	建物・土地等	148,175百万円
3．債務保証残高		1,786百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成17年５月18日

全日本空輸株式会社

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	片渕　勝	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡　研三	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長　光雄	㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２第３項の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第55期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い全日本空輸株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

また、株式交換に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

<u>連結計算書類に係る監査役会の監査報告書</u>

謄　本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第55期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

２．監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年５月20日

全日本空輸株式会社　監査役会

常勤監査役　　久　宝　　　亙　㊞

常勤監査役　　梶　田　邦　孝　㊞

常勤監査役　　小　野　紘一郎　㊞

監　査　役　　松　尾　新　吾　㊞

（注）１．監査役梶田邦孝及び監査役松尾新吾は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項」に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の行使についての参考書類

１．総株主の議決権の数

1,645,644個

２．議案および参考事項

第１号議案　第55期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（32頁）に記載のとおりであります。

当期につきましては、前期より取り組んでまいりました総額300億円のコスト構造改革を１年前倒しで達成するなど、外部環境に左右されない安定した収益体質への改善につとめた結果、燃油費の高騰等はあったものの増収増益となりました。

株主の皆様への利益配当金につきましては、今後の事業展開に備えた財務体質の強化を図るため内部留保にも配慮し、１株につき３円とさせていただきたく存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

(1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が施行されたことに伴い、会社が行うべき公告を電子公告の方法によることが認められたため、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更するものであります。なお、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、従前どおり日本経済新聞によるものといたします。

(2) 将来の事業規模の拡大に備え機動的な資本政策が行えるよう、当社の発行する株式の総数を22億320万株から34億株に増加させるものであります。

なお、平成17年６月７日現在の当社の発行済株式総数は16億9,995万9,257株となっております。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第４条（公告方法） 本会社の公告は東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。	第４条（公告方法） 本会社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
第５条（会社の発行株式総数） 本会社の発行する株式の総数は二十二億三百二十万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。	第５条（会社の発行株式総数） 本会社の発行する株式の総数は三十四億株とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

第３号議案　取締役15名選任の件

取締役　野村吉三郎、高田正彦の両氏は平成17年３月31日をもって辞任し、現在の取締役14名はいずれも本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	大橋洋治 (昭和15年１月21日)	昭和39年４月　当社入社 平成４年３月　当社整備本部管理室長 平成５年６月　当社取締役 平成９年６月　当社常務取締役 平成11年６月　当社代表取締役副社長 平成13年４月　当社代表取締役社長　執行役員 平成14年４月　当社代表取締役社長 平成17年４月　当社代表取締役会長 現在に至る	92,335株	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
2	山　元　峯　生 (昭和20年７月22日)	昭和45年４月　当社入社 平成11年４月　当社社長室長 平成11年６月　当社取締役 平成13年４月　当社常務取締役　執行役員 平成15年４月　当社代表取締役副社長　執行役員 平成17年４月　当社代表取締役社長 現在に至る 他の会社の代表状況 熊本空港給油施設㈱代表取締役会長	57,100株	なし
3	戸　矢　博　道 (昭和15年12月14日)	昭和40年４月　運輸省入省 平成７年６月　運輸省官房長 平成８年６月　運輸省運輸審議官 平成12年６月　当社常務取締役 平成13年４月　当社常務取締役　執行役員 平成14年４月　当社専務取締役　執行役員 平成16年４月　当社代表取締役副社長　執行役員 現在に至る	48,000株	なし
4	大　前　　傑 (昭和18年11月26日)	昭和42年４月　当社入社 平成７年６月　当社整備本部機体メンテナンスセンター副センター長 平成９年６月　全日空整備㈱常務取締役 平成11年６月　当社取締役 平成13年４月　当社常務取締役　執行役員 平成15年４月　当社専務取締役　執行役員 平成16年４月　当社代表取締役副社長　執行役員 現在に至る	52,546株	なし
5	中　野　雅　男 (昭和21年12月19日)	昭和45年７月　当社入社 平成11年６月　当社北京支店長兼天津支店長 平成13年４月　当社執行役員　西日本販売カンパニー長 平成14年１月　当社執行役員　営業推進本部副本部長 平成15年４月　当社常務執行役員　営業推進本部長 平成15年６月　当社常務取締役　執行役員 平成17年４月　当社専務取締役　執行役員 現在に至る	26,471株	なし

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
6	北　林　克比古 (昭和21年４月16日)	昭和45年４月　当社入社 平成11年６月　当社マーケティング室長兼国際マーケティング部長 平成13年４月　当社執行役員　マーケティング室長 平成13年６月　当社取締役　執行役員 平成15年４月　当社常務取締役　執行役員 現在に至る	27,000株	なし
7	久　保　小七郎 (昭和20年１月８日)	昭和45年４月　当社入社 平成11年４月　当社財務部長 平成13年４月　㈱エアージャパン代表取締役社長 平成15年４月　当社執行役員　総務部・法務部・広報室・ビジネスサポート推進部担当 平成15年６月　当社取締役　執行役員 平成16年４月　当社常務取締役　執行役員 現在に至る 他の会社の代表状況 WINGSPAN INSURANCE (GUERNSEY) LTD.代表取締役社長	21,000株	なし
8	伊　東　信一郎 (昭和25年12月25日)	昭和49年４月　当社入社 平成13年４月　当社人事部長 平成15年４月　当社執行役員　営業推進本部　副本部長兼マーケティング室長 平成15年６月　当社取締役　執行役員 平成16年４月　当社常務取締役　執行役員 現在に至る 他の会社の代表状況 鹿児島空港給油施設㈱代表取締役会長 長崎空港給油施設㈱代表取締役会長 ㈱エーエヌエー・プロパティ・マネジメント代表取締役社長	16,335株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
9	浜田　健一郎 (昭和22年10月26日)	昭和46年４月　当社入社 平成11年４月　当社調査室長 平成13年４月　当社執行役員　調査室長 平成15年４月　当社常務執行役員　東京空港支店長、羽田地区担当 平成16年４月　当社上席執行役員　オペレーション統括本部・客室本部担当 平成16年６月　当社常務取締役　執行役員 現在に至る	21,285株	なし
10	長瀬　眞 (昭和25年３月13日)	昭和47年４月　当社入社 平成12年10月　当社東日本販売カンパニー第一法人販売部長 平成13年４月　当社執行役員　秘書室長 平成15年４月　当社常務執行役員　東京支店長東地区担当 平成16年４月　当社上席執行役員　営業推進本部副本部長 平成16年６月　当社取締役　執行役員 平成17年４月　当社常務取締役　執行役員 現在に至る	26,000株	なし
11	日出間　公敬 (昭和24年３月４日)	昭和48年７月　当社入社 平成14年４月　当社調達部長 平成15年４月　当社執行役員　財務部長 平成16年４月　当社執行役員　財務部・ＩＲ推進室・調達部担当 平成16年６月　当社取締役　執行役員 現在に至る 他の会社の代表状況 広島空港給油施設㈱代表取締役社長 THE WORLD WING CO.,LTD.代表取締役社長	15,000株	なし
12	岡田　圭　介 (昭和26年10月24日)	昭和49年４月　当社入社 平成13年４月　当社整備本部部品計画部長 平成15年４月　当社執行役員　企画室副室長 平成16年４月　当社執行役員　企画室長、貨物郵便本部担当 平成16年６月　当社取締役　執行役員 現在に至る	17,631株	なし

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
13	森　本　光　雄 (昭和22年６月24日)	昭和41年４月　当社入社 平成15年７月　当社運航本部査察室長 平成16年４月　当社執行役員　運航本部副本部長兼オペレーション統括本部副本部長 平成17年４月　当社上席執行役員　運航本部長 現在に至る 他の会社の代表状況 International Flight Training Academy,Inc. 代表取締役社長	6,000株	なし
14	野　本　明　典 (昭和26年１月17日)	昭和48年４月　当社入社 平成11年６月　当社販売本部販売推進室ディーリング部長 平成13年４月　当社執行役員　マーケティング室副室長兼レベニューマネージメント部長 平成14年１月　当社執行役員　西日本販売カンパニー長、西地区担当 平成16年４月　当社上席執行役員　東京支店長、東地区担当 現在に至る	12,000株	なし

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
15	木　村　　　操 (昭和12年９月７日)	平成５年６月　名古屋鉄道㈱常務取締役 平成９年６月　名古屋鉄道㈱専務取締役 平成11年６月　名古屋鉄道㈱代表取締役社長 　　　　　　　現在に至る 平成16年６月　当社取締役 　　　　　　　現在に至る 他の会社の代表状況 　名鉄バス㈱代表取締役会長 　名鉄不動産㈱代表取締役会長 　名鉄産業㈱代表取締役会長 　㈱伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部代表取締役会長 　㈱名鉄マネジメントサービス代表取締役社長 　㈱名鉄プロパティ代表取締役社長 　㈱名鉄インプレス代表取締役社長 　桃花台新交通㈱代表取締役副社長 　中部国際空港連絡鉄道㈱代表取締役副社長	0株	後記欄外注記参照

（注１）取締役候補者　木村　操氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役の要件を満たしております。

（注２）取締役候補者　木村　操氏は、名古屋鉄道㈱の代表取締役社長であり、当社と同社との間には航空券販売および空港業務等の受委託に関する取引があります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役　久宝　亙氏は本総会終結のときをもって辞任いたしますので、監査体制の強化を図るため新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	高田正彦 (昭和18年５月20日)	昭和41年10月　当社入社 平成11年６月　当社運航本部副本部長兼運航サポート室長 平成13年４月　当社執行役員　運航本部副本部長 平成15年４月　当社常務執行役員　運航本部長 平成15年６月　当社常務取締役　執行役員 平成16年４月　当社専務取締役　執行役員 平成17年４月　当社常勤顧問 現在に至る	22,084株	なし
2	南山英雄 (昭和15年２月29日)	平成９年６月　北海道電力㈱取締役副社長 平成11年11月　北海道電力㈱取締役社長 平成16年３月　北海道電力㈱取締役会長 現在に至る 平成16年６月　北海道経済連合会会長 現在に至る	0株	なし

（注）南山英雄氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役の候補者であります。

第５号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成２年６月28日開催の第45回定時株主総会において月額700万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第４号議案が承認可決されますと監査役は４名から５名に増員となりますので、これを月額1,000万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

以　上

【電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 **http://www.webdk.net**

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成17年６月27日（月曜日）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【電磁的方法による議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

名義書換代理人　　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417（24時間受付）

＜住所変更等用紙の請求＞　0120-175-417（24時間受付）

＜その他の照会＞　0120-176-417（平日９：00～17：00）

株主総会　会場ご案内図

会　場　東京都港区赤坂一丁目12番33号
東京全日空ホテル宴会場「プロミネンス」

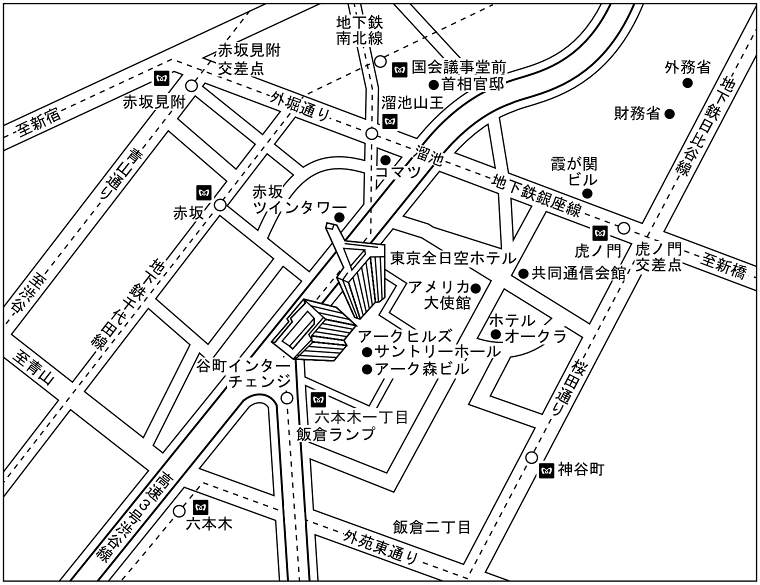

最寄駅　東京メトロ　銀座線・南北線溜池山王駅、南北線六本木一丁目駅、千代田線赤坂駅・国会議事堂前駅、日比谷線六本木駅・神谷町駅

都 営 バ ス　(都01)渋谷駅〜新橋駅　赤坂アークヒルズ下車